

MAFF NAVI 3. < L t

MAFF

東北農政局 福島県拠点 Vol.10《令和7年10月》



テーマは「福島県の農業経営体」について

福島県は、全国第7位となる13万3,700ヘクタール(令和6年)の耕地面積を有し、米・もも・きゅうりをはじめとする様々な農産物が生産されています。

こうした福島県農業を支えているのは、多くの農業経営体の存在です。そこで今回は、「農業経営体」をテーマに、その現状を探ってみましょう。



福島県の個人経営体数は全国第1位

令和6年における福島県の農業経営体(個人経営体と団体経営体の合計)数は、3万5,300経営体で、長野県に次いで全国第2位となっています。

このうち、団体経営体を除いた個人経営体数は3万4,300経営体であり、さらにその中の副業的経営体数は2万4,100経営体で、いずれも全国第1位となっています。

福島県は農業経営体数に占める副業的経営体の割合は、他県と比べて高くなっています。 一方、担い手となり得る主業経営体、団体経営体の合計は、長野県、新潟県及び茨城県に 比べて少ない状況です(表1、図1)。

福島県の農業従事者数は、8万700人で、長野県に次いで全国第2位となっています。

年齢階層別に農業従事者数をみると、北海道では49歳以下の階層が最も多く、一方、他の4県は75歳以上の階層が最も多くなっています(図2)。

用語の解説

農業経営体は、個人(世帯)で事業を行う「個人経営体」(法人化して事業を行う経営体は含みません)と、会社・農事組合法人・一戸一法人などの「団体経営体」に区分されます。

個人経営体は、自営農業に年間60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる経営体のうち

- ・農業所得が主の「主業経営体」
- ・農外所得が主の「準主業経営体」

自営農業に年間60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない経営体の「副業的経営体」に区分しています。

農業従事者は、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいいます。

表 1 令和 6 年 農業経営体数 (全国上位 5 都道府県)

単位・千経堂体

	丰田:「村村					z. Intor	
		経	営		体 数		
区 分		個	人糸	圣営	体	団体系	圣営体
			主業	準主業	副業的		法人
長野県	35.7	34.2	6.4	4.4	23.4	1.5	1.2
福島県	35.3	34.3	5.2	5.0	24.1	1.0	0.8
新潟県	34.5	32.9	4.9	6.4	21.6	1.6	1.3
茨城県	34.3	33.3	7.4	3.0	22.9	1.0	0.9
兵庫県	31.6	30.4	2.6	4.1	23.8	1.2	0.7

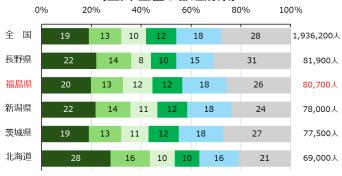
資料: 農林水産省「令和6年農業構造動態調査」をもとに東北農政局 福島県拠点が作成(図1、2同じ)。

注: 統計値については、表示単位末満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下、同じ)。

図1 令和6年 農業経営体数の推移 (全国 上位5 都道原理)



図2 令和6年 年齢階層別農業従事者数の割合 (全国上位5都道府県)



■ 49歳以下 ■ 50~59 ■ 60~64 ■ 65~69 ■ 70~74 ■ 75歳以上

Ф

表 2 主副業別個人経営体数(福島県)

単位:戸、経営体

区分	個人経営体(販売農家)					
		主業	準主業	副業的		
平成22年	70,520	12,746	23,617	34,157		
令和6年	34,300	5,200	5,000	24,100		
増減率(%)	△ 51.4	△ 59.2	△ 78.8	△ 29.4		

資料: 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を もとに東北農政局福島県拠点が作成(以下同じ)。

注1: 平成22年、平成27年及び令和2年は農林業センサス値(以下同じ)。

2: 平成22年、平成27年は「販売農家」。令和2年、令和6年 は「個人経営体」である(図3~6同じ)。

令和6年における福島県の個人経営体数は3万4,300経営体であり、平成22年と比較して半減しました。

これは、平成23年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故や農業従事者の高齢化によるものと考えられます。

主副業別にみると、副業的経営体の減少幅が最も小さくなっています。これは、高齢化の進行に伴い、主業経営体や準主業経営体から副業的経営体へ移行したことが要因と考えられます(表2、図3)。

農産物販売金額規模別の個人経営体数について、平成22年と令和6年を比較すると、農産物販売金額が500万円未満の全ての階層で50%以上減少しており、50万円未満の階層では54.0%の減少となっています。

一方、販売金額が多い経営体ほど、減少幅が小さい傾向が見られます。これは、規模の大きい経営体が比較的安定して存続していることを示しています(図4)。

また、市町村別に個人経営体の動向をみると、浜通りや阿武隈高地、会津南部の市町村で個人経営体の減少率が高くなっています(図5)。

図3 主副業別個人経営体数の推移(福島県)

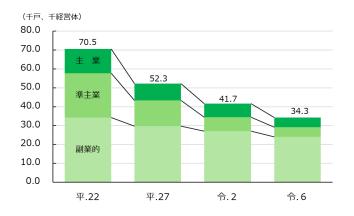
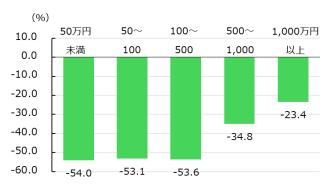
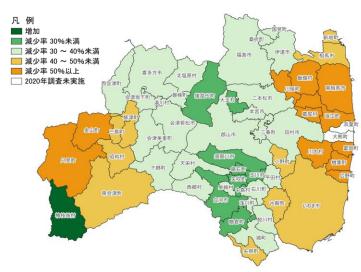


図4 農産物販売金額規模別にみた個人経営体数の増減率 (福島県: 平成22年と令和6年の比較)



注: 50万円未満には、販売なしを含む。

図5 個人経営体数の減少率(福島県:平成22年と令和2年の比較)



資料: 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」をもとに東北 農政局福島県拠点が作成(図9同じ)。



福島県の農業従事者数について

令和6年における福島県の農業従事者数は 8万700人であり、平成22年と比較して13万 3,370人(62.3%)の減少となりました。

年齢階層別には、全ての階層で農業従事者数が大きく減少しており、特に49歳以下の階層では4万8,800人(75.5%)の減少が見られ、農業従事者の高齢化が進行していることがうかがえます(図6)。



福島県の農業経営体の経営耕地面積について

表3 経営耕地面積と1経営体当たり経営耕地面積 (福島県)

						単位:ha	
区分	農業	経 営	体	1経営体当たり経営耕地面積			
	[団体経営体	個人経営体		団体経営体	個人経営体	
平成22年	121,488	5,650	115,838	1.7	14.9	1.6	
令和6年	85,300	16,700	68,600	2.5	23.9	2.0	
増減率(%)	△ 29.8	195.6	△ 40.8	47.1	60.4	25.0	

注1: 平成22年、平成27年の「個人経営体」は「家族経営体」である(図7 同じ)。

2: 平成22年、平成27年の「団体経営体」は、農業経営体から家族経営体を差し引いて算出した(図7同じ)。

令和6年における福島県の農業経営体の経営耕地面積は8万5,300haで、平成22年と比較して29.8%減少しました。

一方、農業経営体の1経営体当たりの経営 耕地面積は、平成22年の1.7haから令和6年 には2.5haへと、47.1%増加しています。特 に団体経営体において面積の増加が顕著です。 これは、団体経営体が離農した個人経営体の 経営耕地を引き継ぐ受け手となっていること が要因と考えられます(表3、図7)。

経営耕地面積の規模別割合において 5 ha 未満の階層が減少し、10ha以上の階層が大 きく増加しました。

このような動きが、1経営体当たり経営耕地面積の増加要因と考えられます(図8)。

また、市町村別に経営耕地面積の動向をみると、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、被災した市町村では、経営耕地面積の減少率が50%以上となっている市町村が多く見られます。

一方、県中地区、県南地区、会津地域では、減少率が20%未満の市町村が多く、これらの地域では、福島県平均の減少率を下回っています(図9)。

図6 年齢階層別の農業従事者数(福島県)

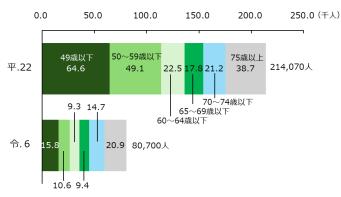


図7 経営耕地面積と1経営体当たり経営耕地面積 (福島県)



図8 経営耕地面積の規模別割合(福島県)

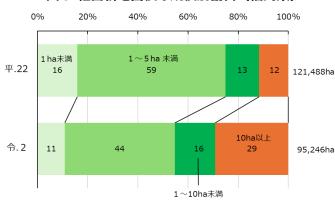


図9 経営耕地面積の減少率 (福島県:平成22年と令和2年の比較)





多くの農業経営体によって、福島県の農業は支えられています。

しかし、農産物生産の主力となっている個人経営体は、平成22年から令和6年までの14年間で 半減し、農業従事者も60%以上減少しました。

今後も農業従事者の減少や高齢化が進む中で、担い手への農地の集約・集積を進めていくこと が不可欠です。しかしながら、大区画化が困難な中山間地域の農地を維持していかなければ、 「食料・農業・農村基本計画」で2030年度目標に示されている全国農地面積412万haの確保は、 困難な状況にあります。

このため、農業経営体や地域住民が連携して行う農地等の保全・管理活動に加え、NPO、都市 住民など多様な人材・組織の参画による、農業・農村の維持に向けた取り組みを進める事で、地 域の農地や農村環境の保全が図られ、持続可能な農業の実現につながると考えられます。

福島県拠点フォトレポート紹介

二本松市の西谷棚田では稲刈りの時期を迎えています(2025年9月)

二本松市の西谷棚田は、令和4年2月に農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選定された棚田 です。

地域住民が中心となり、棚田周辺の環境保全活動に取り組んでいます。

秋の稲刈りの時期には、黄金色に実った稲とともに、福島県の名峰「安達太良山」や、な だらかな阿武隈高地の山々を望むことができます。

西谷棚田に出かけて、どこか懐かしく、ほっとする風景に出会ってみませんか。



黄金色に輝く稲穂 遠方には阿武隈高地



昔ながらの「はせがけ※」の風景 (※ 地方によってはさまざまな呼び方が あります)



天日干しされる稲とコスモス



西谷棚田 奥には安達太良山



稲刈りが進む棚田

福島県拠点「フォトレポート」は、こちらからご覧ください。 https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/hukusima/index.html

